

札幌市議会第二部予算特別委員会記録（第10号）

令和7年（2025年）3月26日（水曜日）

●議題 付託案件の審査

●出席委員 32名（欠は欠席者）

委員長	かんの太一	副委員長	松井隆文
委員	高橋克朋	委員	こんどう和雄
欠委員	細川正人	委員	よこやま峰子
委員	北村光一郎	委員	小竹ともこ
委員	伴良隆	委員	川田ただひさ
委員	藤田稔人	委員	小須田大拓
委員	山田一郎	委員	福士勝
委員	村上ゆうこ	委員	中村たけし
委員	あおいひろみ	委員	水上美華
委員	森基誉則	委員	篠原すみれ
委員	福田浩太郎	委員	丸山秀樹
委員	好井七海	委員	わたなべ泰行
委員	森山由美子	委員	小形香織
委員	池田由美	委員	長屋いずみ
委員	佐藤綾	委員	荒井勇雄
委員	丸岡守幸	委員	山口かずさ
委員	脇元繁之		

開議 午後1時

●かんの太一委員長 ただいまから、第二部予算特別委員会を開会いたします。

報告事項であります。特にございません。

それでは、議事に入ります。

最初に、日本共産党所属の小形委員、長屋委員及び佐藤委員より提出されました、「議案第1号 令和7年度 札幌市一般会計予算」、「議案第5号 令和7年度 札幌市国民健康保険会計予算」、「議案第7号 令和7年度 札幌市介護保険会計予算」、「議案第15号 令和7年度 札幌市下水道事業会計予算」を撤回の上、再提出を求める動議を議題とし、提案説明を受けます。

●佐藤綾委員 私は、日本共産党所属委員を代表し、議案第1号 令和7年度 札幌市一般会

計予算、議案第5号 令和7年度 札幌市国民健康保険会計予算、議案第7号 令和7年度 札幌市介護保険会計予算及び議案第15号 令和7年度 札幌市下水道事業会計予算を撤回の上、再提出を求める動議について、提案説明を行います。

2022年から始まった物価高騰は、とどまるところを知りません。総務省の統計調査から2020年を100とした札幌市の消費者物価指数は、昨年12月で111.9%と、5年前から約12%上昇し、中でも、市民に欠かせない灯油の平均価格は50%増となっています。

札幌市の雇用者報酬は平均450万円弱、世帯年収は、300万円未満が40%を占め、完全失業率は、2021年度から、政令市2番目、3番目の高さを推移しています。

とりわけ、政令市の中でも、市民所得が低い札

幌市では、経済的な不安から、子育てに希望が持てず、合計特殊出生率の低迷が続いています。

大本には、国の子育て施策の不足がありますが、札幌市の人口減少緩和戦略である、結婚、出産、子育てを支える環境づくりが行き届いてこなかったことの表れであると言えます。

このような中、住民の福祉の増進を図るという地方自治の原点に立ち、市民の暮らしを優先にした予算こそが、市民が求めているものであり、もっと暮らしを支える温かい施策を行うべきです。

提案の第1は、市民の暮らしや子育てを応援し、生活密着型の公共インフラを整備するための予算の確保です。

1点目は、子ども医療費助成制度についてです。このたび見送られた所得制限の撤廃のためのシステム改修等の予算を復活させて、初診料とともに、撤廃の実施に踏み切るべきです。

2点目は、国民健康保険料の18歳以下の均等割の軽減についてです。低所得層が多い国民健康保険の加入者にとって、高過ぎて払えない保険料となっているばかりか、世帯人数に応じた均等割の徴収が義務づけられているため、多子世帯となるほど、国保料が高くなるという、子育て応援に逆行する仕組みです。本市独自で、国保料の均等割の軽減を18歳以下の子どもにまで拡大すべきです。

3点目は、放課後等デイサービスの利用料の所得制限についてです。所得制限によって、月額利用料が高額になるほど、利用を控える傾向があります。所得制限の撤廃や、自己負担上限額の減額など、利用者の負担軽減を求めます。

4点目は、生活道路の除排雪を徹底し、地域、町内会負担を廃止するための予算の確保についてです。市の責任による生活道路の徹底した除排雪が欠かせません。パートナーシップ排雪制度の地域町内会負担の廃止と、除排雪の出動基準を引き上げ、除雪事業者の日常的な業務を確保する予算とすべきです。

5点目は、医療機関、介護及び障害福祉施設への物価高騰等への支援についてです。北海道は、物価高騰の影響を受けている医療機関、介護及び障害福祉施設などの負担軽減を図る目的で、光熱費や、食材費の高騰分に支援金を支給します。

本市は、道の事業の対象外とされた施設や、物価高騰と報酬改定の二重の悪影響を受けている施設に対し、独自の財政的支援を検討すべきです。

とりわけ、訪問介護サービスの事業所で、廃止や倒産が増えていることは深刻です。高齢者の自立を支える基盤が失われ、在宅生活の継続が困難になることから、緊急な減収への補填が必要と考えます。

6点目は、介護保険料の負担軽減と、介護従事者の処遇改善についてです。

札幌市は、札幌市介護給付費準備基金を保険料上昇抑制などのために活用しておりますが、さらに、介護保険料や利用料負担軽減を図るため、活用すべきです。

7点目は、中小零細業者の経営を直接下支えする予算の確保です。物価高騰等による中小企業者の実態を把握し、賃金引上げにつながる支援を求めます。建設業の振興とともに、経済波及効果が大きく、市民に喜ばれる住宅リフォーム助成事業の拡大や、指名登録されていない零細業者への発注などで、事業者を直接下支えする予算の確保を求めます。

8点目は、市営住宅の総管理戸数の維持と家賃負担の軽減についてです。本市は、市営住宅の総管理戸数を抑制する方針ですが、募集に対し、応募倍率は高く、希望しても入れない実態が長く続いていることから、方針転換が必要です。

また、借上市営住宅は、契約期間満了の20年間で返還し、2030年にも全廃するとしていますが、期間を延長するなど見直しを行い、市営住宅の戸数を維持すべきです。

民間賃貸住宅について、若者や低所得者世帯の家賃負担を軽減するため、国の給付金事業を補う形で、本市独自の支援策を求めます。

提案の第2は、市民合意のない事業に関わる歳出の削減についてです。

1点目は、敬老パス制度関連の事業費等についてです。敬老パスの交付費に含まれるシステム改修費約9,000万円と、健康アプリのモニター事業費等約3億4,000万円は、敬老パス制度の事業縮小を内容とした市の実施案を前提としたものです。

市長は、この予算の成立は、2026年度から実施案を導入する市の方針が認められたことになると表明されていますが、市民や利用者においては、理解や合意はなく、これらの予算については撤回を求めます。

2点目は、創成川通直轄事業、いわゆる都心アクセス道路建設に伴う下水道管移設経費110億2,000万円についてです。道内の主要都市の中でも、本市の下水道管の老朽化率は17.6%と高く、対応が急がれます。アクセス道路整備を開始する前に、下水道管の移設工事を終了させるといった工事スケジュールと予算は、計画的な管路の更新や、修繕の妨げとなりかねないことから、見直すことを求めます。

我が党は、来年度予算について、不要不急の大型開発の見直しとともに、国などの事業に、本市が負担している負担金等の費用見直しを求め、市民の暮らしや福祉、子育てや教育を優先し、中小・小規模事業者への支援、労働者の賃金引上げ、下水道など、急がれる耐震化や、老朽インフラの更新、改修など、人命や生活密着型の事業などに活用することが重要と考えます。

よって、秋元市長が提案しました2025年度予算案を組み替えて、再提出を求めるものです。

各委員のご賛同をお願いし、動議の提案理由説明を終わります。

●**かんの太一委員長** それでは、動議に対する質疑を行います。通告がございませんので、質疑を終了いたします。

●**かんの太一委員長** 次に、本委員会に付託さ

れました全案件及び動議に対する討論を行います。

●**山田一郎委員** 私はただいまから、自由民主党議員会を代表して、第二部予算特別委員会に付託されました令和7年度予算並びに、そのほか諸議案について賛成する立場で、また、日本共産党提出の動議には反対の立場で簡潔に討論を行います。

我が会派は、昨年11月、札幌市に対し、令和6年度予算編成に向けた政策提言書を提出し、札幌市が成熟した魅力ある都市としてあり続けるため、脱炭素社会の実現に向けた対応のほか、北海道新幹線の早期完成と都心整備、国土強靱化と丘珠空港の機能強化、子ども施策、福祉施策の充実など、将来にわたって活力ある都市の発展と安全・安心なまちづくりに向け、積極的な市政執行の推進を求めたところであります。

そのためには、老朽化したインフラを再整備しつつ、脱炭素社会や共生社会の実現に向けた将来への投資を進め、国内外から人・物・情報を引きつける稼げるまちを実現し、若い世代が地元で就職、結婚し、安心して子どもを産み、育てることのできる希望を持てるまちにしていかなければならないと考えます。

ラピダスに関する取組や、北海道日本ハムファイターズにかかる取組などの状況を見ますと、まちづくりの観点からも、周辺市町村に後れを取っている状況もあり、我が会派としても非常に危機感を持っております。人々の行動変容やデジタル化の進展、気候変動に起因する様々な変化など、世界の社会経済情勢が大きく変わっていく中で、幾多の先人たちが築き上げてきたこのまちを次の世代へ引き継ぐべく、力強くまちづくりを進めていく努力を求めたところであります。

今回の令和7年度予算は、秋元市長3期目の折り返しを迎え、アクションプラン2023に掲げた事業を着実に推進するとともに、新たな行政課題に的確に対応するもので、五つの柱である子ども・子育て支援、GX経済活性化、ウェルネス、ユニ

バーサル、スマート、安全・安心、喫緊の課題への対応について、積極的に計上したものになっております。

一般会計予算は、当初予算計上額として1兆2,666億円となり、前年度と比較して2%の増と、過去最大の予算規模となっており、公債会計を除く特別会計と企業会計を合わせた全会計予算では、1兆9,761億円と積極的な予算編成の方向性は評価できる内容と考えます。

急速に進展する少子化により、昨年の出生数は72万988人で、9年連続でのマイナスとなり、1899年の統計開始以来、初めて80万人を割り込んだ2022年から僅か2年で、今度は70万人割れが目前に迫ってきております。我が国は、社会機能を維持できるかどうかの瀬戸際と呼ぶべき状況にあり、子ども・子育て政策への対応は待ったなしの先送りの許されない課題であると考えます。

札幌市といたしましても、2024年の年間出生数は、前年比787人減の9,669人となり、62年ぶりに1万人を割り、10年前の2015年の1万4,667人と比べ、34.1%減と急減しております。

今後、人口減少が想定される中、戦略的、効果的な取組に力を注ぎ、成長社会から成熟社会へ移り変わる中、子どもを産み育てやすく、子どもたちが安心して生活できるまちを目指し、成熟社会にふさわしいまちづくりを進めていくために、本市が抱える重要な諸課題に対し、スピード感を持って実行していく必要があります。

また、物価高を上回る所得の実現に向け、持続的な賃上げを可能とするための人への投資を進めるよう求めます。

さらに、将来にわたり、安定的な行政サービスを提供していくためにも、市税収入をはじめとする自主財源の確保等に努め、機動的かつ持続可能な財政運営に努めるよう強く求めます。

それでは順次、我が会派が、本特別委員会の中で質疑した政策や事業について、特に、指摘や意見が必要と思われる事項について、簡潔に述べてまいります。

最初に、新たな都市づくりに向けた課題についてです。

まず、札幌市住宅マスタープランの見直しについて、空き家等民間住宅を活用しながら、市営住宅の適切な管理戸数を明確にするよう指摘します。

また、次期札幌市住宅マスタープランにおいて、着実に持続可能な住まいの確保、そして財政の平準化を行い、見直しに当たっては、その観点を踏まえて、調査検討を行うよう求めます。

次に、市街化調整区域の違法建築物への対応について、我が会派としましても、市街化調整区域の利活用については、かねてから提案してまいりましたが、それは無秩序な開発を進めていくことではありません。無秩序な市街化を抑制するためにも、庁内の体制を整えることが必要であり、違法建築物に対しての連携強化を求めます。

次に、都市計画法に違反した施設に対する補助について、事業執行を適切に行うことは重要ですが、手続の内容が複雑になると、事業者の負担が増大することにつながることから、制度の趣旨を十分に考慮しながら、事業者の法令遵守状況を適切に確認するとともに、過度な負担を強いることがないように、また一方で、事業のスピード感に欠けることがないバランスの取れた仕組みの構築を検討することを求めます。

次に、大谷地流通業務団地の高度化について、事業者の機運を盛り上げるためにも、国土交通省で検討している容積率の緩和や補助金などの支援は重要な取組であります。市民生活の向上、事業者の活動を促進させるために、流通を滞りなく実施する必要があり、それが経済の活性化につながります。そのため、より一層、大谷地流通業務団地の高度化を進めるよう求めます。

次に、経済活性化と雇用に向けた課題についてです。

まず、建設・製造業の人手不足について、ものづくり企業の人手不足解消には、省力化、省人化が必要となってきます。市の支援強化について

は、大変心強い施策であります。より現場の実態に即した施策が必要であり、企業に足を運び、より効率的な支援策の推進を求めます。

次に、人材不足を見据えた路面電車及び地下鉄業務の在り方について、駅業務の人手不足の問題に当たっては、働いている職員の生きがい、やりがい、働きがいなど、モチベーションアップにつながる取組を確保しながら、さらなる省力化、効率化について、検討を進めていくよう求めます。

次に、観光振興に向けた課題についてです。

DMOの設立について、DMOが機能するためには、DMO自身の組織体制、札幌市との関係、市内関係事業者や団体との関係、北海道観光機構との関係を整理し、効率的・効果的に役割を果たしていくことが求められます。

来年度の準備期間の中で、DMOが果たすべき役割をしっかりと果たし、札幌の観光振興を飛躍的に向上させるため、しっかりと整理、検討した上で、令和8年度の本格稼働に挑むように指摘いたします。

次に、スポーツ都市の創造に向けた課題についてです。

まず、大倉山ジャンプ競技場改修の課題と、ウインタースポーツシティの展望について、札幌が世界に誇る大倉山と宮の森両ジャンプ競技場について、将来にわたっても日本国内のジャンプ競技を牽引し続けるということにつなげていくため、また、札幌が世界から注目を集めるウインタースポーツシティとなるためには、施設の整備と合わせて、様々な施策を幅広く展開していくことが必要であると指摘します。

次に、Jリーグのキャンプ誘致について、経済効果を考慮いたしますと、近隣市町村を含め、5から6クラブが集まり、その幾つかは、ビッグクラブが含まれる必要があると考えます。

札幌市及び近隣市町村において、地元の競技団体を巻き込み、協力を得ながら、1チームでも多くのクラブのキャンプ誘致に向けて努力し、この夏に決まるであろう受入クラブに満足するのでは

なく、継続して取組を進めていくよう求めます。

次に、医療・保健・福祉施策の充実に向けた課題についてです。

まず、带状疱疹ワクチンの定期接種について、带状疱疹は、50代から発症リスクが高まり、早期の予防が重要であります。ワクチンの選択肢や、副反応に関する情報提供が不十分だと、せっかくの定期接種の機会を逃してしまう市民も出てくるかもしれません。制度が複雑であるからこそ、市民が安心して接種を受けられるよう、丁寧な説明と分かりやすい情報発信を求めます。

次に、火葬場の料金制度の見直しについてです。

料金の見直しに当たっては、市民理解を得ることが大変重要であります。火葬場におけるDX化によるさらなるサービスアップは、他業種や民間企業の先進的な取組も積極的に取り入れることにより、最後の別れの場としてふさわしい火葬場の整備、運営を続けていくよう求めます。

次に、地域の生活に即したまちづくりの検討に向けた課題についてです。

まず、老人クラブに対する支援について、老人クラブや地域で、自主的に活動している高齢者団体の存在は、高齢化社会が進む中、より重要となってきます。今後も、地域貢献活動や健康づくり、交流活動への支援は、高齢者の団体ニーズなども把握しながら、さらなる支援を続けていくことが必要であると指摘します。

次に、街路樹について、市民からの評価の高い取組である街路樹の改善は、住みよいまちづくりを推進することに効果的です。街路樹の基本方針の見直しに当たっては、緑豊かな住環境が暮らしやすさにつながり、生活者である市民を第一に進め、魅力アップ剪定を含めて、緑の都市にふさわしい緑を守っていくよう求めます。

次に、分譲マンション適正管理推進事業について、分譲マンションの適正な管理のためのマンション管理計画認定制度や、札幌市マンションアドバイザー派遣制度が管理運営の改善につながっ

ておりますが、住人の高齢化や建物の経年化、二つの老いが急速に進行しております。管理不全や老朽化が著しいマンションに対して、解体や建て替えなどの再生に向け、しっかり対応し、支援をするよう求めます。

次に、ごみ屋敷への対応について、本市内の実態を把握し、解消につながる具体的な支援策が講じられるよう、本腰を入れて、検討を進めるよう求めます。さらに、条例化すること自体が、ごみ屋敷対策を推進する一助にもなるのではないかと考えており、条例化も視野に入れて、検討するよう求めます。

次に、防災・雪対策に向けた課題についてです。

生活道路の除排雪作業について、暖冬の影響で雪質や降雪パターンが平年と異なり、それが除排雪作業や市民生活に大きな影響を与えており、従来の除排雪体制では、対応が難しくなると考えられます。生活道路の適切な除排雪の在り方について、具体的な検討と対策の強化を求めます。

次に、市政執行と行政サービスの向上に向けた課題についてです。

まず、下水サーベイランスの取組について、これからは、インフルエンザウイルスに限らず、新たに流行する可能性の高い感染症や、既存の感染症の流行状況を、より精密に把握するためのツールとして発展させていくべきであります。市民の健康を守るため、さらなる調査手法の確立と技術の蓄積、発展を強く求めます。

最後に、市立札幌病院における治験業務の推進について、今はまだ、地道な情報収集と体制、事務の改善を繰り返して、徐々にコロナ禍前の水準まで治験件数を回復させる段階かと思いますが、治験施設に選ばれる病院となっていけば、市立札幌病院の強みになり、その収入効果を経営改善の一助とすることができます。

病院運営改革の一つとして、治験病院としての機関充実を取り上げましたが、現有施設での運営効率化、例えば、診療科共通で行われる検査業務

において、採血検査、画像診断の部門統合による合理化も検討すべきであると指摘します。

以上、本特別委員会における、我が会派の主張のうち、主な内容のみ述べさせていただきました。

我が会派といたしましては、責任会派として、これらの実現を通じて、引き続き、本市の発展のために、責任を持って対応していく所存でありますので、各会派の皆様並びに理事者の皆様には十分にご理解いただきますよう申し上げて、討論を終わります。（拍手）

●水上美華委員 私は民主市民連合を代表し、第二部予算特別委員会に付託されました2025年度各会計予算案並びに諸議案については賛成、議案第1号、第5号、第7号、第15号を撤回の上、再提出を求める動議については反対の立場で討論いたします。

エネルギー価格や食料品をはじめとする生活用品の物価高騰が長期にわたり続いており、市民の暮らしに深刻な影響を及ぼしているほか、企業を取り巻く経営環境も、より一層厳しさが増えています。

加えて、本市においては、地域経済の担い手となる生産年齢人口の減少に伴い、労働力が不足し、地域の公共交通やインフラの存続、経済成長の鈍化による地方税収の減少など、社会的、経済的課題の深刻化が懸念されています。

こうした状況の下、秋元市長3期目の任期折り返しを迎える2025年度の当初予算案は、子ども・子育て支援のさらなる拡充や、GX産業の集積と金融機能の強化、集積に向けた取組、人手不足が深刻化している業界への支援などを重視し、一般会計の総額は、前年度比2%増の1兆2,666億円と、過去最大の規模となりました。

厳しい財政状況の中、限られた資源を効果的に配分し、自然豊かで魅力あるこのまちを持続可能な形で引き継いでいくための予算案となっております。私ども会派は評価しております。

これまでに経験したことがない時代を迎えよう

とする今、秋元市長が掲げる、「誰もが安心して暮らし生涯現役として輝き続ける街」と「世界都市として魅力と活力を創造し続ける街」の実現に向け、その歩みを着実に進めていかなければなりません。

私ども会派は、引き続き、そのための政策提言を行っていく決意です。

それでは、第二部予算特別委員会におきまして、私ども会派の委員が取り上げた各局の課題について、提言を含め、順次述べてまいります。

初めに、建設局です。

建設産業の新たな担い手を確保するため、インターンシップ助成制度の見直し、学生と企業のマッチング支援、就業者の育成と活躍を実施する免許資格取得への助成など、持続可能な建設産業の体制確保に向けた着実な取組を求めます。

札幌市豊平川さけ科学館は、これまで生物多様性の保全につながる活動を幅広く行っていますが、開設から40年を経過しているため、施設の老朽化対策に加え、役割や機能等について、今後の在り方を検討することを求めます。

大型車両が通行する道路や、交通量の多い補助幹線道路のオーバーレイ工事について、舗装の早期劣化を防止する観点から、使用する舗装材を再生骨材100%から50%に切り替えていく検討を進めることを求めます。

次に、下水道河川局です。

下水道本管については、安心・安全な市民生活を維持するため、今後も日常的な点検や調査を継続し、計画的に管路更新を進めることを求めます。

次に、水道局です。

配水管更新における担い手確保や管路の健全性を維持していくために、収入の増加に関する検討や、コスト削減等の工夫を図りながら、長期的に一定程度の事業量を確保することを求めます。

次に、保健福祉局です。

重度障がい者にとって、日常生活用具や紙おむつ、ストーマ用器具等は欠かせないものであり、

物価高騰の中でも、購入できる支援制度が必要です。今後も市場価格や当事者の方々への調査を行い、利便性の高い給付事業とするため、不断の見直しをすることを求めます。

支援調整課の全市展開については、各区保健福祉部職員への周知の徹底と、円滑な連携体制の構築を強く求めます。今後、支援調整課が中心となり、組織横断的なチームプレーを推進することで、困難を抱えた市民の生活を、福祉面から包括的に支援し、職員個々の負担軽減につなげることを求めます。

医療的ケア児レスパイト事業については、来年度から給付時間の拡充、さっぽろ連携中枢都市圏への事業展開が実現します。今後も医療的ケア児の保護者に利用促進の周知を進めるとともに、利用者の事業に対する課題やニーズ調査を行うことを求めます。

敬老パスについては、本市は、私ども会派の主張を取り入れ、2024年9月に、対象年齢、利用上限額、自己負担額を見直しして存続させ、健康寿命延伸に向けた取組である健康アプリは、敬老パス問題から切り離し、40歳以上に対象を拡大して、別に取り組みでいく実施案を提示しました。

私ども会派としては、予算案については賛成するものの、新制度について、現在敬老パスを利用されている対象者全員に対して、制度周知を確実にを行うことを求めます。

また、5年後をめどに行われる新制度の効果検証においては、敬老パスを廃止するのではなく、制度の存続を前提とした議論を進めることを強く求めます。

老人クラブ活動費補助金の拡充に伴い、補助要件が緩和されました。本市が掲げる高齢者の健康寿命延伸を実現するためにも、老人クラブの活動をしっかり支援することによって、その活動を活性化させることを求めます。

来年秋に、運用開始予定の介護認定事務センターについては、介護認定事務を1か所に集約化することで、事務の効率化が図られます。介護認

定の審査期間の短縮も大いに期待できることから、開始時の運営が円滑に進むよう、従事者に対する丁寧な研修を求めます。

次に、経済観光局です。

I T人材の確保育成については、文系人材や外国人材の活用推進に向けた新たな取組が必要です。

また、加速度的に技術革新が進んでいるI T産業を持続可能なものとするために、国や関係団体と連携し、人材育成の取組を強化することを求めます。

本市においても、人手不足は喫緊の課題であり、特定技能外国人の活用が必要です。市内中小企業が積極的に制度を活用できるように、地域に寄り添った伴走型の支援等を求めます。

去年11月に開催された北海道フードフィルムフェスティバルについては、世界的に有名なスペインのサン・セバスティアン国際映画祭と接点を持つことができました。このフェスティバルの継続的な成功と、今後ますますの映像作品や人的な交流を推進し、本市の人材育成につなげていくことを求めます。

さっぽろテレビ塔については、今月13日に国の登録有形文化財に登録されました。今後は、今まで以上に多くの注目を集め、市民や観光客が訪れる施設になっていることを期待する一方、安全性確保の観点から、早期の耐震工事実施を求めます。

DMOの設立については、今後、より効果的・効率的に観光施策を実施するために、本市と札幌観光協会が密に連携することが必要です。それぞれが果たすべき役割を定め、観光の専門人材の確保も含め、設立に向けて、しっかりと準備を進めていただくことを求めます。

都市計画法に違反している事業者に対して、本市が補助金や助成金を交付していたことに、多くの市民が疑問を持っています。今後、こうした対応がなされないために、経済観光局が中心となって、各部局と連携して、補助金や助成金を交付す

る事業者が、法令を遵守していることを確認するための仕組みづくりを求めます。

次に、交通局です。

地下鉄駅の防犯対策については、可能な限り、駅構内への録画機能つきカメラの更新計画を前倒しして設置すること、また、警察との合同訓練などで連携を深めることを求めます。

本市地下鉄の精算手段は、現在S A P I C Aが主流ですが、今後タッチ決済による乗車サービスの実証実験を開始します。

一方で、QRコードを活用した乗車手段なども全国的に増えてきていることを鑑み、市民にとって、より利便性が高い乗車システムの検討を進めるよう求めます。

路面電車運転手の人員確保策については、労働環境を整える支援策を、緊急に構築する必要があります。交通局は、札幌市交通事業振興公社とともに、積極的に運営に関わり、持続可能な路面電車事業を構築することを求めます。

次に、スポーツ局です。

本市のウインタースポーツ振興については、市民が誇りを持って、雪国で暮らしていることを実感できる施策を推進すべきです。国際大会誘致とともに、子どもたちが雪と触れ合える場の提供が必要です。

また、1972年の札幌冬季オリンピックのレガシーを大切にし、札幌から世界に羽ばたく選手を輩出できる環境をつくるために、ソフト、ハードの両面の施策の推進を求めます。

次に、都市局です。

相続人不存在の空き家は、適切な管理を促す相手方がいないため、本市が自治体として、相続財産清算人制度を活用することが必要です。本制度の活用には、財政的な課題も大きいため、緊急度を十分に考慮し、総合的な判断に基づいた対策の実施を求めます。

市街化調整区域における違法建築物への対応について、違反者の自主的な是正を重視するあまり、適切な行政処分が行われていないという懸念

が生じています。法秩序を維持するために、一定の処分基準を設け、公平性を担保できる体制の構築と手続の策定を求めます。

最後に、病院局です。

経営コンサルタントを活用し、客観的な視点から経営改善に取り組むことは重要ですが、医療従事者の意見も尊重し、協力を得ながら、取組を進めていくことが必要です。

また、市立病院の持続可能な運営のため、経営改善の自助努力に加えて、行政による財政的な支援が不可欠です。病院局と財政局との財政的な調整を強化していただくことを求めます。

以上が、第二部予算特別委員会において、私ども会派に所属する各委員が提言、要望を交えて行った主な質疑です。市長をはじめ、理事者の皆様におかれましては、各委員の指摘、提言について、今後の市政運営に積極的に反映していただくことを求めまして、私の討論を終わります。（拍手）

●わたなべ泰行委員 私は、ただいまから、公明党議員会を代表し、本特別委員会に付託されました令和7年度各会計予算及びその他の諸議案につきまして、これを賛成、本予算に対する動議については反対の立場から討論を行います。

札幌市は、秋元市政3期目の折り返しの年として、施政方針に掲げられる二つの未来の札幌の姿である、「誰もが安心して暮らし生涯現役として輝き続ける街」と「世界都市として魅力と活力を創造し続ける街」の実現を目指すこととしております。

我が会派では、令和7年度の予算編成に当たり、市民の声を大切に受け止め、より豊かで安心な社会の実現を目指した施策を力強く展開していくために、物価高騰対策や防災・減災、復興への取組、さらには、保健・医療・福祉施策の充実強化等を188項目にまとめて要望をいたしました。

そうした令和7年度の一般会計当初予算は、アクションプラン2023に掲げた事業を着実に推進するとともに、子ども・子育て支援の拡充や、経済

活性化施策を積極的に実施するほか、まちづくりの重要概念であるウェルネス、ユニバーサル、スマートに基づく取組を着実に推進し、また、市民生活を支えるために、物価高騰や人手不足などの喫緊の課題に取り組むものとして、総額1兆2,666億円を計上しております。

札幌市は、人口減少、少子高齢化の中、道都として、また、魅力ある国際都市として成長し続ける必要があるとともに、脱炭素や共生社会の実現、都市のリニューアル、災害に強いまちづくり、デジタル化の推進、子育て支援などに加えて、燃油高、物価高騰対策、気候変動による猛暑対応や雪対策強化、バス運転手不足等の公共交通の諸課題は、今後の札幌市の経済や、市民生活に大きな影響があると考えております。

今後は、アクションプラン2023で掲げた施策を着実に実施するとともに、喫緊の課題へのスピード感ある対応を可能とするバランスに配慮した財政運営に努めていくことが重要であります。

それでは、本委員会を通じて、我が会派が取り上げてまいりました主な諸課題等について、順次、局別に提言要望を含め、述べてまいります。

最初は、建設局です。

路面下空洞調査につきましては、調査では安全に十分留意し、行っていただくとともに、今後も持続的により高い精度で進めていただくことを求めます。

山本通拡幅整備事業につきましては、複雑な工事のため、今後10年以上かかるとのことでしたが、ぜひとも1年でも早く工事を完了していただくよう求めます。

持続可能な除排雪につきましては、市民の理解を得ながら、パートナーシップ排雪の見直しや除排雪体制の再構築にも取り組まなければならない、これまでにない大きな転換期を迎えることとなると受け止めておりますので、来年度設置をされる審議会の中で、しっかりと議論をしていただくよう求めます。

建設産業の担い手確保に向けた効果的な情報発

信につきましては、社会全体の大きな課題となっており、地域の守り手として、重要な役割を担う建設産業の担い手確保に向けては、今後も行政として可能な取組を積極的に実施していただくよう要望いたします。

木材利用については、結果的に、札幌市における炭素固定が進むことになることを踏まえ、地域産の木材の普及啓発、利用促進、製品開発の後押し等、様々な取組を進めていただくことを求めます。

次に、下水道河川局です。

下水道施設の安全確保については、硫化水素による腐食が見られた場合には、しっかりと対応していただくとともに、有識者会議での議論を踏まえながら、点検調査等の取組を進めていただくことを求めます。

断熱マンホール蓋については、今後とも適切な財源の確保を図りながら、断熱マンホール蓋の設置、交換をはじめとする下水道施設の維持管理を適切に行っていただくことを要望いたします。

厚別西川の改修工事については、当該工事などの札幌市の浸水対策は、水災害から札幌市民の命や暮らしを守る重要な施策でありますので、工事中の地域への影響をできる限り少なくなるよう配慮していただきながらも、着実に進めていただき、災害に強いまちづくりを推進していただくよう、要望いたします。

次に、水道局です。

石狩西部広域水道企業団からの受水開始につきましては、受水開始以降も利用者が求める情報を適切に提供していただくとともに、企業団とのコミュニケーションも密に行い、企業団からの安定的な受水が着実に継続することを要望いたします。

次に、保健福祉局です。

インクルーシブ遊具等を活用した障がい理解の促進については、公園を所管する建設局と、今後も連携をしていただきながら、ぜひとも継続した取組を進めていただくことを求めます。

個別避難計画の推進については、課題と対応策を整理するとともに、上位計画との整合性を図り、介護事務所との連携を強めながら、災害に遭っても誰一人取り残さない、命を守る本事業を力強く進めてもらうことを強く求めます。

障がいのある方などへの情報提供における新たな技術の活用については、障がいのある方などが情報を取得しやすい環境を実現するため、こうした新たな技術の恩恵を享受できる取組を継続して進めていただくことを要望いたします。

障がい者冬季移動円滑化推進事業については、車椅子を利用する方々は、現在も雪道の移動に苦勞をしている状況にありますので、それらの方々への支援を、1日でも早く開始していただくことを強く求めます。

子ども発達支援総合センターの入所施設については、十分な支援ができるよう、専門職の人材を確保して、適切な人員体制を整えるとともに、専門的な支援が行えるよう、引き続き、人材育成にも取り組んでいただくことを要望いたします。

地域包括支援センターの機能強化については、チャットボットの導入など、ICT活用や人員体制の強化等、介護者の声にしっかりと対応ができる相談体制の整備を求めます。

認知症の方と家族を支える地域づくりについては、認知症の方とご家族を支えるネットワークが、モデル区だけではなく、市全体に広がるよう、一日も早いチームオレンジの全区展開を求めます。

高齢者施設への冷房設備設置に関わる支援については、健康に影響を及ぼしかねない方々に対して、冷房設備を整備していくことが、今後必要であり、補助事業の継続について、強く国及び北海道に求めていくことを要望いたします。

保健事業プラン2024に基づく特定健診の取組については、特定健診の受診を促し、健康状態不明層をできる限り縮減されるよう積極的に取り組んでいただくことを要望いたします。

帯状疱疹ワクチンの定期接種については、自己

負担額が接種費用の約半額になるとのことでしたが、両方のワクチンの金額に大きな差があるため、今後は副作用や予防効果などを丁寧に周知することを要望いたします。

HPVワクチンキャッチアップ接種の経過措置については今月までとなっていますが、一人でも多くの方が接種の機会を逃さないよう、あらゆることを最後までやっていただくことを求めます。

がん患者のウィッグ及び乳房補正具購入費用助成事業については、今後がん患者の心のつらさに対しても、積極的に支援を継続し、その人がその人らしく生きることを支援していただけるよう求めます。

高齢者に対する低栄養対策については、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施制度を積極的に活用して、高齢者が適切な栄養指導を受けられるよう、対象者の選定方法を検討し、きめ細やかな支援が行われるよう要望をいたします。

終活行動を支えるネットワーク構築事業の進捗については、10区でのワークショップやサロンの充実により、実態把握に努め、見守りや相談機能を強化するとともに、住宅事業者や弁護士、司法書士、医療・福祉関係者との連携を強化する中で、終活支援のネットワークを構築し、終活に関する施策を着実に進めていただくよう求めます。

次に、経済観光局です。

オーバーツーリズム対策については、観光業界が発展するためにも、市内の状況を注意深く把握し、先々を見通したオーバーツーリズム対策を講じて、市民と観光客が双方にとって過ごしやすい魅力的なまちづくりになるよう、進めていただくことを要望いたします。

DMOの設立について、札幌市も主体的にDMO設立に向けた準備態勢に関わっていただき、DMOの設立がよりよい観光の促進につながり、観光客、観光関連事業者、そして、市民にとってもすばらしい取組となるよう要望いたします。

手稲区をはじめとした各区地域の観光振興については、手稲区をはじめとする各地域の新たなコ

ンテンツの創出を図るとともに、手稲区と近隣する小樽市や石狩市などとの連携を深め、さらに、札幌のまちが魅力的になる施策を展開していただくことを要望いたします。

人材確保のための魅力発信事業については、人手不足対策を継続して実施していくため、今後、この事業の結果を検証し、必要であれば、当該事業に関わる人員や予算の拡充をしていくことを要望いたします。

定山溪の観光振興については、定山溪の観光振興をする際には、地元との連携をしっかりと取っていただき、また、公売の対象となっている定山溪ホテルについては、税政部だけではなく、観光・MICE推進部も関心を持っていただくことを要望いたします。

ユニバーサルツーリズムについては、札幌市が目指すユニバーサルなまちづくりを進める上で、体の不自由な高齢者や障がいをお持ちの方でも、札幌では楽しく観光できるというまちにすることは非常に大切であり、住民にとっても住みよく、自慢できるまちにつながると思いますので、今後も、ユニバーサルツーリズムの推進を着実に進めていただくことを要望いたします。

次に、交通局です。

地下鉄の車内防犯カメラの設置状況については、南北線の新車両には、他の鉄道事業者の動向も踏まえた最新の車内防犯カメラを設置するよう要望するとともに、車内冷房の設置や、多目的スペースの拡充に取り組み、市民からの期待に応えられる更新車両となることを要望いたします。

地下鉄の経営状態については、企業債残高の減少は進んでいますが、今後も老朽化対策等で厳しい状況が続くため、経営力の強化に、引き続き取り組むことを求めます。

交通局の附帯事業については、公営企業の枠にとらわれず、民間企業になったつもりで、攻めの経営、稼ぐ取組を積極的に進めていただくことを要望いたします。

タッチ決済による乗車サービスについては、沿

線住民の方々の利便性向上及び路面電車乗務員の負担軽減の観点から、できるだけ早いタッチ決済の導入に向けて、準備を進めていただくことを要望いたします。

交通局本局庁舎及び教習所の大規模改修については、大規模改修を機に、職員の皆さんがその能力を十分に発揮できるよう、適切な執務環境をしっかりと整えていただくとともに、通常業務への影響はできるだけ生じないよう、事業スケジュールをしっかりと管理していくことを求めます。

次に、スポーツ局です。

障がい者スポーツセンター検討費については、一日も早い整備に向けて、取組をさらに加速させていくことを求めます。

次に、都市局です。

札幌市居住支援協議会の取組については、申請の簡素化や制度の見直しを検討するとともに、制度利用のメリットを周知するなど、補助制度がしっかりと活用できるようにすることを求めます。

最後に、病院局です。

市立札幌病院の機能強化と経営改善については、現在取り組んでいる経営改善の取組に加えて、医療DXのように、時代に応じた新しい取組も充実させていただくよう要望いたします。

以上が、本委員会の審議におきまして、我が会派が取り上げてまいりました質疑等の概要です。理事者の皆様におかれましては、提言、要望を十分に検討していただき、市政執行に当たられるよう強く要望いたしまして、私の討論を終わります。（拍手）

●長屋いずみ委員 私は、日本共産党所属委員を代表して、本委員会に付託されました議案14件中、議案第1号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第15号、議案第23号、議案第24号に反対、残余の議案並びに我が党が提出した動議に賛成の立場で討論を行います。

議案第1号 札幌市一般会計予算中関係分に反

対する理由の第一は、国保や後期高齢、難病などのシステム改修費に約1億5,000万円が計上され、本市の市民情報がマイナンバーカードにひもづけられているからです。情報は集積されるほど攻撃にさらされ、情報漏えいのリスクを高めることから反対です。

理由の第二は、敬老パス制度の事業縮小を前提としたシステム改修費等が含まれているからです。

議案第5号 令和7年度札幌市国民健康保険会計予算並びに議案第24号 国民健康保険条例の一部を改正する条例案に反対する理由は、高い保険料がさらに引き上がるからです。中間層の負担増を和らげるためとして、賦課限度額、つまり、最高額を3万円引き上げ、109万円にします。しかし、低所得世帯も含めた負担緩和が図られなければなりません。

また、2030年度の全道統一保険料率に向けた激変緩和措置として、国保支払準備基金から1億3,000万円を活用してもなお、平均保険料は昨年度から約1,000円引き上げるため、反対です。

議案第6号 札幌市後期高齢者医療会計予算に反対する理由は、高齢者のみ別立てとする仕組みに問題があること、また、保険料が引き下がらないため、反対です。

議案第7号 札幌市介護保険会計予算に反対する理由は、保険料や利用料の負担軽減と福祉従事者の処遇改善に向けた予算の活用がされていないため、反対です。

議案第15号 札幌市下水道事業会計予算に反対する理由は、都心アクセス道路事業に伴う管路移設経費110億2,000万円が含まれているからです。また、下水道事業に民間委託を増やし、職員を減らすことから、反対です。

議案第23号に反対する理由は、現在無料としている火葬料を有料化するからです。火葬場を使用する方が受益者として、1万6,000円の負担を求め、持続可能な運営を確保するとします。しかし、火葬場は市民生活に欠かせない施設であり、

公衆衛生の観点からも、公益性の高い施設として
いるのですから、受益者負担とすべきではないこ
とから、反対です。

2025年度予算は、市民合意のない大型開発、不
要不急の事業に関わる歳出を削減し、長期化して
いる物価高騰で大変な暮らしを強いられている市
民の生活を応援すること、営業を支えることが求
められます。

したがって、我が党委員の動議に賛成であると
ともに、各委員の皆様へ、ご賛同いただけるよう
呼びかけるものです。

次に、本委員会を取り上げました諸課題につい
て、局別に述べてまいります。

最初に、スポーツ局です。

大倉山ジャンプ場のデュアル化による樹木伐採
についてです。

2030冬季五輪招致の当初の概要案では、大倉山
と宮の森、それぞれのジャンプ場を使う計画でし
たが、招致推進の中で、大倉山ジャンプ場のデュ
アル化が打ち出され、全体で90億円としていた整
備費も、130億円に膨らんでいます。デュアル化
に伴う樹木伐採による環境影響については、選手
や地域住民に既に説明し、適宜協議や意見も伺
い、自然環境への影響の最小化を図る旨のご答弁
でした。全日本スキー連盟も、選手育成のための
環境整備と併せ、自然環境と共存する形での維持
を含めた要望をされています。スポーツ界でも、
環境を破壊するスポーツウオッシングにしたくな
いという意向が強まっています。民有林の樹木は
伐採しない計画に変更するよう求めます。

学校開放事業についてです。

本市は、スポーツ施設配置活用実施方針で、ス
ポーツ施設は縮小方針です。その下で、スポーツ
実施率を現在の57%から、2033年には70%を目
指します。地域のスポーツ振興策として進めてきた
本市の学校開放事業は、団体利用に限定されます
が、2022年度の体育館利用率では、8割を超えて
おります。利用率の低い格闘技室などの利用率向
上に向け、周知することと併せ、利用者などから

も意見を聞き、有効な活用策で、市民が気軽にス
ポーツを楽しむ環境整備を進めていただくよう求
めます。

次に、保健福祉局です。

生活保護世帯への物価高騰の影響についてで
す。

長引く物価高も要因になり、生活保護の申請件
数が増え、受給者の生活にも影響を及ぼしていま
す。世帯の生活実態を的確に把握し、冬季加算特
別基準の認定が可能な世帯には、認定につなげる
よう求めます。

また、生活保護基準や冬季加算の増額を国に要
望していただくよう求めます。

さらに、フードバンク利用での保護費の減額
は、原則しないことを、各区に改めて周知される
よう求めます。

ケースワーカーは増員が必要です。また、十分
に指導ができる体制のためのスーパーバイザーも
増員されるよう求めます。

重度障がい者の施設入所についてです。

本市において、重度障がい者は6,000人を超
え、増加していますが、障がい者入居施設の待機
者数は500名を超え、3年間で218件の緊急入所調
整も行っています。重度障がいのある人の地域生
活における実態や、施設ニーズの調査を行うこ
と、あわせて、本市の障がい者入所施設の実態分
析を行うよう求めます。

地域包括支援センターについてです。

センター業務は範囲が極めて広く、多忙な上
に、さらに業務が増える見込みです。次年度から
は、ICT活用の要望があったセンターへ、タブ
レット端末を導入し、作業時間の短縮を図ること
を検討しているとのことでした。国に対し、地域
包括支援センターも処遇改善の対象にすること
や、センター職員の声を反映させる取組を進めら
れるよう求めます。

次に、経済観光局です。

小規模企業への支援についてです。

融資制度のうち、小規模事業所向けの小口資金

が、近年増加傾向です。この制度は、特別無担保、無保証ですが、必要となる信用保証料が事業者の負担となっていますので、本市の支援の検討を求めます。

また、本市の経営動向調査では、行政支援として従業員の賃上げに係る支援への要望が高くなっており、本市独自に賃上げに取り組む事業者への支援の検討を求めます。

次に、建設局です。

白旗山の皆伐による森林整備手法と環境の保全についてです。

白旗山で2022年度から皆伐を実施したことに、市民から疑問の声が寄せられました。事前に行った生態系調査でクマゲラが報告されても、営巣木はなく、生態系への影響に配慮したとのご答弁でした。

しかし、希少鳥種のクマゲラは、特に配慮が必要な生物種です。林野庁のクマゲラ生息森林取扱方針に沿って、営巣木や鑑賞区域としての樹木の保存に最大限努めるよう求めます。

また、市民への啓発と併せ、生物多様性に配慮した事前調査を行い、保全林業を進めていただき、自伐型林業の育成や普及にも力を入れていただくよう求めます。

除排雪体制についてです。

札幌市の除排雪体制に係る除雪関連車両の状況は、除雪従事者が保有している約1,000台の車両の老朽化が著しく、中でも大型ロータリーは、一般的な耐用年数である15年を10年以上経過した機械が約半数を占めています。作業継続困難となるなどといった事例も、年に数件発生していますので、札幌市保有の更新台数を増やし、安定的な除排雪体制に向けて支援されるよう求めます。

下水道河川局です。

本市は、2020年度から盤溪小学校とともに、盤溪川の整備に取り組んでいます。子どもたちの意見を尊重し、来年度は盤溪川の保全とともに、学校敷地からの川面に続く階段整備などの工事予定とされます。子どもたちの豊かな経験とともに、

川も整備され、本市の職員の経験にもなる事業です。取組を広げていただくよう申し述べます。

都市局です。

住宅確保要配慮者の住まいについて、市営住宅とセーフティーネット住宅に関わり、取り上げました。低廉な家賃で、居住環境の一定の質を備える公営住宅の需要は高く、応募倍率も依然高いままですが、管理戸数は抑制方針です。

一方で、セーフティーネット住宅の登録は2年間で約200戸しか増えておらず、要配慮者限定のセーフティーネット専用住宅は、2023年度末で94戸、即入居可能な空き家は26戸と、ほんの僅かです。住宅確保要配慮者への家賃補助の必要性については、引き続き慎重に検討してまいりたいとのご答弁でした。住宅に困った市民が、必要なときにすぐ入居できる環境となるよう、公営住宅を増やすことや、家賃補助の検討をされるよう求めます。

ノースサファリの都市計画法違反への対応についてです。

有限会社サクセス観光が運営するノースサファリは、2004年10月に市街化調整区域に違法な建築物を建築し、それ以降、増設を繰り返しました。大規模な集客施設で、大型の動物を多数飼育している飼育施設でもあり、公益性の強い施設であることを踏まえた厳格な対応が必要でした。

とりわけ、2006年に2回目の除却勧告を行ってから3回目の勧告まで18年の間があり、その間に事業者は、第一種動物取扱業や飲食店業、旅館業などの登録と併せ、経済観光局からの補助金等の支給も受けています。

本市は、通算で17回の指導を行ったとことで、そのうち14回は口頭であり、履行期限を設けた文書指導は3回のみでした。公益性の高い施設について、是正が見込まれない場合は、処分命令に至る具体的な判断基準を作成されるよう求めます。

最後に、病院局です。

札幌市内で最も多くの重症の救急搬送患者を受け入れている市立札幌病院は、災害医療などの政策医療に関わる不採算部門を担うという崇高な使命の中で、さらに、高度な知識や技術の習得、医師間の連携、職員のモチベーションを高めるための改革に取り組まれております。医療は収支だけでは判断できない、地域住民の命と健康を守る上では、なくてはならない命の安全保障であり、公共財です。現場の状況を鑑み、医師会などと連携し、診療報酬などの改善を国に強く求めていただくよう求めます。

以上で、私の討論を終わります。

●荒井勇雄委員 私は、会派を代表いたしまして、議案及び予算案に対して、賛成の立場から討論を行います。

会派としまして、第二部予算特別委員会への要望は、保健福祉局についてのみです。

委員会において、犬猫食すなわち、犬や猫を食すことに対して、それを禁止するルールづくりをすべきという要望と、札幌市の現状確認の質問を行いました。その結果、本市としては、我が国では、犬や猫は主にペットとして飼われている。現時点では、条例等を制定する必要があるとは考えていないとのご答弁がありました。犬猫を食べる札幌市民はいないという、現状としては常識的なご答弁であると感じました。

しかしながら、本市は今議会で、多文化の共生を高らかに掲げ、市民の皆様へ努力義務を課す条例案を上程している状況ですが、その観点から申し上げますと、犬猫食に対して、認識は少々甘いとも感じました。

多文化共生という言葉は非常に耳触りがよい言葉ですが、本質を隠してしまっております。多文化と言いますのは、異なる価値観、つまり異文化のことであり、多文化共生と申しますのは、異文化を強制させることにほかなりません。

そして、異文化を強制させるということは、実に困難なことであります。今まで殊さらに自問せず、それは常識であろうと一言で済まされていま

したことが、異文化を強制させるという方針の下では、必ずしも通用しないということでありませぬ。

つまり、我々が時間をかけ、自然に共有してきた常識が通用しなくなるということで、そのような不安が想定される、大いに想定されている状況にあります。

犬猫を愛するという文化があるのであれば、犬猫を食すのもまた他国では文化であります。札幌市には、現在登録されているだけでも、約8万匹のわんちゃんが登録されております。また、未登録のわんちゃん及び登録制度のないにゃんこちゃんを含めると10万人程度の飼い主が想定されています。合計で、約20万匹であります。20万匹というのは、札幌市民に換算しまして、家族は40万人、あるいは60万人と想定されます。これは、約200万人の人口を持つ札幌市にとって、かなり大きな数字と把握しております。

犬猫を家族として持つ札幌市民を悲しませることがないように、また、札幌市が多文化、異文化との共生という大きなテーマを掲げた条例を上程する以上は、多文化、異文化の中には、かつての常識が通用しないという文化が存在していることをぜひ踏まえまして、具体的な対応として、犬猫食を禁止するルールづくりを推進していただきたいと考えております。

また、南区の事業者に対しまして、今後、動物たちをどのように保護するのか、また、安全を十分確認した上で対応していただくことを求めています。このように思います。

我が会派としまして、以上要望いたしまして、討論を終わらせていただきます。以上です。（拍手）

●丸岡守幸委員 私は、ただいまから、日本維新の会、札幌議員会を代表しまして、第二部予算特別委員会に付託されました、令和7年度予算案及びそのほかの諸議案については賛成の立場で、先ほど提出があった動議に対しましては反対の立場で討論をいたします。

令和7年度の一般会計予算額は、1兆2,666億円と過去最大の予算規模となっており、アクションプラン2023で掲げた事業を着実に進めていくとともに、喫緊の課題である物価高騰や人手不足などにも、的確に対応していくものと受け止めております。

特に、我が会派が公約として掲げておりました、子ども医療費助成の拡充につきましては、令和7年度から、対象が高校3年生まで拡大され、子ども医療費助成として、約69億円の予算を確保いただきましたことは評価しております。

今後も、我が会派が掲げる徹底した行財政改革を着実に実行して、財源を生み出し、子育て支援や教育の無償化など、現役世代への配分にも、より一層取り組んでいただくことを強く求めておきます。

それでは、本委員会において、我が会派で取り上げてまいりました政策や課題につきまして、随時、局別に提言、要望等を含めて、述べさせていただきます。

最初に、保健福祉局についてであります。

障がいのある方々が、親亡き後も安心して暮らせるよう、グループホームや入所施設を整備していくことは大変重要なことではありますが、本人やご家族の方々が安心して住み慣れたまちに住み続けるためには、やはり従事していただくスタッフ、つまりは、障害福祉の人材確保や定着のためのサポート事業に関しても、しっかり取り組むべきであると考えます。

福祉系専門学校等の学生さんに、障害福祉に興味を持ってもらう取組や、人材定着のための職員研修、職員の負担軽減のためのロボット等導入支援や、ICT導入など、環境整備の取組を継続して強化していただくよう求めておきます。

次に、健康アプリですが、健康アプリをよりよいものにしていくという意味では、モニターの意見を反映して、市民の皆さんがより使いやすいアプリにしていくということはもちろん大切なことではありますが、健康アプリが健康寿命延伸につな

がるものとして確かに機能するものとしていくという意味では、積極的にエビデンスを集めながら、実証的に進めていくことが重要であると考えます。

今年の1月、ラジオ体操により認知症リスクを18%低下させるという研究成果が発表されましたが、健康アプリにおいては、ラジオ体操をその対象とすることの有用性を裏づける、重要なエビデンスになり得ると考えます。健康アプリが、札幌市民の皆さんの健康寿命延伸に、大いに貢献することを期待しております。

保健所については、ノロウイルスによる食中毒の防止対策です。

発生状況を見てみますと、近年は、主に冬場に発生するノロウイルス食中毒が増加し、昨年、令和6年、札幌市では非常に多い状況にありました。今年に入り、二つの飲食店において、2件同時に発生して、すぐに札幌市によるノロウイルス食中毒警報が発令され、市長記者会見でも、市長自らが発信をされておりました。札幌市の健康危機管理対策として、シミュレーション訓練の実施も、確認をさせていただきました。

また、以前に比べれば、事業者も札幌市民の皆さんも、食品の安全衛生に対する対応は格段に進歩していると実感しております。引き続き、札幌市としての食中毒予防の取組を一層強化していただくことを求めます。

次に、経済観光局についてであります。

札幌市農業体験交流施設のサッポロさとらんどは、都市と農業の共存の実現に向けて、市民の皆さんの憩いの場であり、都市型農業の支援の拠点となっており、多くの市民の皆さんが訪れる人気施設として親しまれております。

令和5年度には約71万人の入園者数があり、市内の主要観光施設の第4位にランクインされておりました。大型木製遊具の更新に加え、企業と連携した新たなイベントを大幅に増やしたことや、屋外での収穫体験などの人気が高まっております。

今後は、さとらんの再整備に関しまして、官民連携の意識、民間企業との競争、スピード感を持った実施といった視点で、積極的に再整備事業を進めていくことを求めます。

次に、スポーツ局であります。

大倉山にノーマルヒルを併設する、いわゆるデュアル化について、ノーマルヒルとラージヒルをそれぞれの現在地で改修するよりも、デュアル化したほうが整備、維持費のどちらも1割のコストカットができることを確認いたしました。

大倉山は、年間でおよそ40万人の来客がある札幌を代表する観光施設であり、国内のジャンプ競技場の拠点であるべきと考えますが、今回の改修事業は、単にスポーツ施設の改修という意味合いにとどまらず、市民の皆さんに広く効果が還元されるものでなければなりません。市民の皆さんの一人一人が札幌のまちの一つの象徴として、新たなジャンプ台を誇りに思えるよう、丁寧に分かりやすい情報発信を行うよう求めます。

次に、都市局についてであります。

ノースサファリサッポロにおける建築基準法に違反する建物への対応について、建物の安全性を確認する以前の問題として、そもそも建物を建ててはいけない区域であったために、建築基準法での指導は行ってこなかったという趣旨でありましたが、結果として、市民の皆さんの安全確保という視点が著しく欠けていたのではないかと受け止めております。

今のままでは、今後、建築基準法等に違反する事業者から営業申請があった場合、今回と同様の理由で、また許可を出さざるを得ないものと認識をしております。

市民の皆さんの安全確保を念頭に置いた上で、国に法改正を求める等を含めた再発防止対策を強く求めます。

最後に、病院局についてであります。

市立札幌病院における現在の認知症疾患医療センターとの連携の強化、そして、今後高齢者がさらに増えることにより、増え続けるであろう認知

症患者さんのために、かかりつけ医、認知症疾患医療センター、そして行政機関との連携と、切れ目のない医療や、支援体制を充実させる重要性についてを確認させていただきました。

市立札幌病院が、札幌市における3番目の認知症疾患医療センターに指定されるためには、人材の確保や、経費、費用対効果などの課題もありますが、認知症の患者さんとそのご家族、そして、地域の高齢者のためにも、一日も早い認知症疾患医療センターの指定施設になることを求めます。

以上が、本委員会で、我が会派が提言や要望を交え、行った質疑の内容であります。市長をはじめ、理事者の皆様におかれましては、我が会派の提言等を受け止め、今後の業務執行に反映されることを強く求めまして、私の討論を終わります。

●脇元繁之委員 私は、ただいまから、本定例会の第二部予算特別委員会に付託されました、令和7年度各会計予算の関係部、その他の諸議案につきまして、賛成の立場から、また、令和7年度一般会計予算など4議案を撤回の上、再提出を求める動議には反対の立場から討論を行います。

まず最初に、令和7年度予算についてであります。秋元市政3期目の任期の折り返しの年として、アクションプラン2023に掲げる子ども・子育て支援をはじめ、経済の活性化や、安全・安心など、誰もが安心して暮らし続けるまち、これの実現に向け、積極果敢に各種施策を盛り込んでいる点については、高く評価をさせていただきます。

一方、これらの施策を推進していくための裏付けとなる財源につきましては、個人市民税や固定資産税の堅調な伸びを反映して、税収は過去最高額の3,723億円を見込み、広い意味での地方交付税につきましても、令和6年度並みの1,563億円を計上しているものの、財政調整基金を104億円取り崩すなどして、基金の活用額が計画を上回っていることから、今後の財政運営には、決して予断を許さないものがあると考えます。

このため、引き続き、再開発事業や産業の振興を通じた税源のさらなる涵養等、行財政運営の一

層の効率化に努めていただくよう要望します。

それでは、この予算特別委員会の質疑において、私が取り上げてまいりました政策や課題につきまして、順次、提言や要望などを含めて述べさせていただきます。

最初に、除排雪問題についてであります。

この冬は、極端な少雪傾向が続いたものの、1月末から2月、そして、3月中旬にかけて、断続的に雪が降り続き、結果として、平年並みの積雪量を記録するという経過をたどりました。

このため、多くの市民の方々も、除排雪現場で作業に従事される方々もご苦労されたことと思いますが、除排雪現場で、除雪センターには、市民などから多くの苦情や要望が寄せられている事実を踏まえ、カスタマーハラスメント対策として、コールセンターをできるだけ早期に立ち上げていただくよう求めておきます。

また、もう一つ、雪対策で大きな課題となっているパートナーシップ排雪制度に関しては、現在、持続可能な生活道路除排雪の在り方検討会で、今後の在り方を協議しているところであります。このパートナーシップ排雪制度の見直しに当たっては、地域によっては様々な道路事情があり、一つの線引きまでいくことは、なかなか難しい面があるものの、市民負担ゼロに向けた方向性をできるだけ早期に示していただくよう、強く要望しておきます。

次に、敬老パス制度の見直し問題に関して、述べさせていただきます。

敬老パスに関しては、一昨年11月に突如として、健康アプリに転換する内容の提案がなされ、各地域での市民説明会に及んだものの、大きな反発を招いたところであります。

この状況を受けて、市は、昨年の予算特別委員会の場で、3年から5年の経過措置を念頭に、現行の敬老パスと健康アプリを併存させる方向性を打ち出し、その年の9月に、敬老パスについては利用上限額を段階的に引き下げ、一方で、利用者負担額も段階的に引き上げていくこと、さらに

は、利用対象年齢を70歳から75歳に引き上げる内容の見直し案を提示したところであります。

こうした見直しの経緯が市民の間に大きな混乱を招くこととなったほか、見直しに当たって、20歳以上の市民1人当たり、事業費負担という尺度を持ち出したため、高齢者と現役世代との間に世代間対立のような雰囲気が生まれてしまったことは残念でなりません。

2026年度、令和8年度から新たな制度に移行したいとのことではありますが、敬老パス制度については、市長が代表質問の場で、廃止ありきでないと述べられましたので、私はその言葉を信じております。

その一方で、札幌市内においては、公共交通網の整備が一様でないため、居住する地域によっては、交通費負担に大きな差異があるのも事実であります。

例えば、南区では、定山溪沿線は路線バスしか運行していない上に、この区間が今年12月から、バス事業者の経営環境の厳しさを反映して、運賃の値上げが実施される予定で、定山溪車庫前、定山溪温泉街から都心の札幌駅前までバスを利用すると、これまでの片道790円から、片道1,000円に値上げされる見込みとなっております。往復すると、2,000円にもなります。

こうした中で、敬老パスの利用上限額が引下げとなりますと、外出機会の抑制につながり、買物などの回数も減り、病院にも通いづらくなったり、ボランティア活動にも参加しにくくなるという事態も十分に考えられますので、私は敬老パスと健康アプリを併用できるようにすることを求め続けております。

そして、もし、この併用制が財政負担の問題もあって困難だとするならば、市内では、居住地域によって、交通費負担に大きな差異があるという実態を少しでも解消するために、保健福祉局だけではなく、オール市役所で、この交通費助成制度を検討すべきとも言わせていただきました。

もっと言うならば、これは敬老パス制度の将来像

とも関係してきますが、子ども運賃と同じ料金で公共交通の利用ができるように、高齢者運賃制度の導入ということも視野に置いていいと思っています。

敬老パス制度の見直しに当たっては、秋元市長が唱えておられる、「札幌、どこに住んでも安心して健康に暮らせるまち」という理念に沿った施策を講じていただきたい。そのことを強く求めておきます。

次に、オーバーツーリズム対策についてであります。

コロナ禍を経て、ここ札幌にも多くの外国人観光客が訪れるようになり、地域経済への波及効果も大きく、大変喜ばしいことと思っております。

しかし、こうした観光需要の増加は、地元の人たちが路線バスを利用しようとしても乗り切れないとか、ビジネス客がホテルの予約に難儀するなど、オーバーツーリズムという副作用のようなものを生み出していることも否定はできません。

現実には、私は路線バスに乗り切れなかったご高齢の女性が手を挙げながら必死にバスを追いかけようとしている光景を目の当たりにして、身につまされる思いになりました。

そこで、札幌市では、本年1月から、札幌の都心部と定山溪温泉を結んで、観光客のスーツケースを別に配送する手ぶら観光サービスを試験的に実施するとともに、令和7年度予算では、オーバーツーリズム対策として1,000万円を計上しております。

しかし、私はこの1,000万円では、オーバーツーリズム問題への対応としては不十分であると思っています。手荷物配送サービスの一層の充実を含め、路線バスの混雑緩和や、観光案内サインの整備を、ほかの観光都市による事例を踏まえながら、先々をしっかりと見据えて手を打っていくことが大事ですし、外国人を含めた観光客が地域の住民にとって、迷惑な存在にならないように対策を練り、十分な予算措置を講じていただくことを強く求めます。

次に、地下鉄駅構内におけるスロープの設置に関して、少し述べさせていただきたいと思えます。

本年度から、交通局では、国土交通省が示すバリアフリー整備のガイドラインに基づいて、地下鉄駅ホームと車両との段差と隙間を縮小するためのスロープ設置に取り組んでおられます。車椅子を利用されている方や、ベビーカーで移動されている方々にとりましては、安心して、また、安全に地下鉄を利用することができるようになるわけですから、私は議会の場で、できるだけ早く地下鉄全駅にスロープを整備していただきたいとお願いをしたところであります。

これに対して、石川副市長から大変前向きなご答弁をいただき、その結果、令和8年度までに地下鉄3線49の全駅で、設置を完了する方針を打ち出されました。石川副市長をはじめ、交通局の理事者の方々に深く感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

工事の施工に当たりまして、資材費や人件費の高騰といった要因はありましようが、設計段階や発注時期の工夫によって、計画どおりに全駅でのスロープ設置を終えるよう求めて、お願いしておきます。よろしく願いをいたします。

次に、大倉山ジャンプ競技場の改修とノーマルヒルの併設化についてであります。

年間降雪量が6メートルほどにも及ぶような積雪寒冷のこの地域に、200万人近くの人々が住んでいる都市は、世界広しと言えど、ここ札幌以外には見当たりません。

その札幌で、半世紀前の1972年、昭和47年にアジアで初めて冬季オリンピックが開催され、宮の森ジャンプ競技場に3本の日の丸の旗が掲げられたことは、いつまでも私どもの記憶に残るレガシーであります。

このたび、札幌市は、その冬季五輪の会場ともなった大倉山ジャンプ競技場を国際競技規則に適合するよう改修するとともに、ノーマルヒルを併設する方針を打ち出しました。現在の宮の森の

ノーマルヒルは、中高生からトップ選手まで幅広い層で、年間150日も練習で使われているとのことであり、そのノーマルヒルを、大倉山のラーズヒルと併設化することによって、財政面も含め、コーチや関係者の移動が不要となることに加え、選手の育成、強化を効率的に行えるというメリットがあるとのことですから、環境面にも配慮しながら、その改修と併設化を進めていただくとともに、宮の森ジャンプ競技場については、市民や競技団体の声を丁寧を受け止めながら、今後の方向性を決めていただくよう求めておきます。

最後に、市街化調整区域における違法建築物の問題についてであります。

有限会社サクセス観光が、南区内の市街化調整区域内に、都市計画法に定める開発許可を受けずに民間動物園ノースサファリサッポロを開業し、札幌市からは是正指導や勧告にもかかわらず、約20年にわたって営業を続けてきたことが大きな問題となっております。

開発許可を受けていない施設であるのに、札幌市が動物愛護管理法に基づく第一種動物取扱業の登録や、ライオンやワニなどの特定動物の飼養や保管に係る許可を与え、そしてまた、旅館業法に基づく旅館業の許可をも与えていたこと。これに加え、2,000万円近くの多額の補助、助成措置を講じてきました。

法律そのものが縦割りとなっていることも、また事実ではありますが、これに対して、組織の横の連携がなっていなかったのではないかといった批判の声が上がっております。

そういった批判や指摘は真摯に受け止め、法律の縦割りについては、国への法整備の要望をしながら、このようなことが今後二度と起こらないよう強く求めておきます。

また、ノースサファリサッポロの運営管理者である有限会社サクセス観光は、今月10日に突如、本年9月までに閉園するという方針を打ち出しました。この施設には、違反建築物が156棟あり、そこで使用されている動物たちも150種類以上に

も及ぶということですから、閉園するにしても、札幌市が違法状態を是正するために施設撤去を求めるとしても、問題は、動物たちをどうするかということでもあります。動物をほかの動物園などに譲渡したり、仮に、一時的にどこかに移送するにしても、環境の変化が動物たちに与えるストレスは、相当なものがあると思うからであります。

もし、移送先や引取手がないとしたら、殺処分にするという事態に発展する可能性もあるわけですから、そうした事態を引き起こすことになったとしたら、別の意味で市民から批判や怒りの声が寄せられることになるでしょうし、これは誰も幸せにならないし、誰の利益にもなりません。

事ここに至っては、動物は命あるものであることを認識し、動物の習性をよく知った上で、適正に取り扱うべきという動物愛護管理法に定める基本原則にのっとり、施設の運営管理者の協力も仰ぎながら、行政サイドが一枚岩となって、この問題の解決に努めていただくこと、あわせて、その過程においては、適時適切に市民に対して情報提供していただくことを強く求めておきます。

以上が、本予算特別委員会において、私が提言や要望を交えて行った質疑の主な内容であります。

また、先ほど提出された組替え動議につきましては反対とさせていただきますが、その中で、子ども医療費助成制度の所得制限及び初診料の撤廃と放課後デイサービスの自己負担上限額の減額や所得制限の撤廃につきましては、少子化対策、子育て支援の充実の観点からも、一日も早い実現に向けて取り組んでいただくことを求めておきます。

市長をはじめ、理事者におかれましては、私どもの提言等を真摯に受け止め、今後の業務執行に反映されることを求めまして、私からの討論を終わります。

●かんの太一委員長 以上で討論を終結し、直ちに採決を行います。

この場合、分割して採決を行います。

最初に、小形委員、長屋委員及び佐藤委員により提出されました議案第1号 令和7年度札幌市一般会計予算、議案第5号 令和7年度札幌市国民健康保険会計予算、議案第7号 令和7年度札幌市介護保険会計予算、議案第15号 令和7年度札幌市下水道事業会計予算を撤回の上、再提出を求める動議を問題といたします。

本動議を可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

●**かんの太一委員長** 起立少数であります。

よって、本動議は否決されました。

次に、議案第1号中関係部分、第5号から第7号まで、第15号、第23号及び第24号を一括問題といたします。

議案7件を可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

●**かんの太一委員長** 起立多数であります。

よって、議案7件は、可決すべきものと決定をいたしました。

最後に、議案第2号、第10号から第14号まで及び第22号を一括問題といたします。

議案7件を可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●**かんの太一委員長** 異議なしと認め、議案7件は可決すべきものと決定をいたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました全案件に対する審査を終了いたします。

●**かんの太一委員長** 閉会に当たりまして、一言、ご挨拶申し上げます。

本予算特別委員会は、延べ質疑者数102人、総審査時間数は24時間25分となり、活発かつ有意義な質疑が行われました。まずもって、皆様方に感謝を申し上げる次第でございます。

質疑では、一般会計はもちろんのこと、企業会計に関しましても、議論が展開をされたところで

ございます。皆様方のご質疑を聞く中で、今後、限られた予算の中で、どこに重点を置き、市民生活の向上を図っていくかということが厳しく問われていくということを強く感じたところでございます。

また、その厳しい環境の中におきましても、皆様方と力を合わせて、札幌市政を一步でも前に進めていくことが必要であると、改めて感じたところでもあります。

私の議事運営に関しましては、非常に微力ではございましたので、至らない点、たくさんあったと思いますが、横にいらっしゃる松井副委員長をはじめ、各会派の理事、委員の皆様、そして、札幌市の理事者の皆様、議会事務局の皆様方の大きなお支えによって、この最終日を迎えることができました。

本委員会は本日にて終了いたしますけれども、今後は、各常任委員会などに場を移しまして、さらなる深い議論を深め、市民生活の向上にしっかりと寄与していくこと、そして、皆様方に大きな感謝を申し上げて、退任のご挨拶とさせていただきます。皆様、誠にありがとうございました。

(拍手)

●**かんの太一委員長** これをもちまして、第二部予算特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午後2時39分